

【修士論文要旨】

抗日戦争時期における中国共産党の政権建設

—三三制と延安整風運動—の関係から—

片 岡 涼*

三三制は抗日戦争時期に中国共産党が根拠地において、抗日民主政権を樹立する際にとった政権参加要員の配分政策である。また延安整風運動は1942年2月に開始された党員・幹部に対する思想教育運動であり、工作态度や活動方法の改善を目的として行われた。本研究で筆者はこれらの政策・運動の關係に着目し、中国共産党の政権建設を考察する。陝甘寧辺区政府の政権構造の分析を通して、政権に対し中共はどのようにして党の指導を保証しようとしていたのか明らかにしようとする。

中共党史において、抗戦勝利の鍵として、三三制は抗日階級・階層との政治的な団結をもって、抗日民主政権の建設を強化することで抗日根拠地を強固にしたこと、延安整風は中共中央の指導下で全党の団結と統一を実現し、抗日戦争と新民主主義革命の勝利のための重要な思想を築き上げたものとされる¹⁾。こうした中共の革命史観には注意したいが、一方で三三制や延安整風に対して、従来の研究の中でどれほど現実の実践過程について明らかにされてきたのであろうか。今日に至るまで、特に三三制に関する研究は歴史叙述の中で部分的に扱われることが多く、十分な注意が払われてきたとは言えないだろう。そういうわけで、本研究は新たな視角から既存の研究の不十分な部分を補おうと試みている。

抗日戦争を通して中国共産党が勢力を拡大させたことは知られているとおりであり、その要因の一つに三三制を挙げることができる。従来、三三制については抗戦時期における中共による政治機構の「民主化」の試みとされ、その後中共支配の正統性の獲得に役割を果たしたとされている²⁾。また三三制が中国政治の民主化に具体的役割を評価した研究には、三三制に基づく参議会制度及び政府組織が民衆の要求に応えることを可能にしていたという³⁾。マーク・セルデンもまた「延安方式」と呼び、精兵簡政、減租運動、下郷運動、大生産運動などの社会経済改革に加え、三三制による参議会選挙のような基層社会の生産・生活に密接に関わる政策が、大衆動員に積極的に役割を果たし基層社会を再組織化させたとしている⁴⁾。

しかしながら、上記のような民主的な三三制政権であったとしても、政権内の組織間の一元的体質は無視できない。1942年2月に開始された延安整風と時期を同じくして指導の一元化の動きが加速された。1942年9月1日の中央政治局決定において、党は軍隊、政府や民衆団体など、その他すべての組織を指導する最高機関と位置づけられ⁵⁾、制度上・組織上の整備とともに、党

*国際人間学研究科歴史学・地理学専攻 博士前期課程

とその他組織の権力関係を形成させた。

抗戦時期の毛沢東の『新民主主義論』（1940年1月）、終戦直前の『連合政府論』（1945年4月）、国共内戦時期の『人民民主独裁論』（1949年7月）に表れる中共の政権構想の連続性からすると、上述したような抗戦時期の三三制政権の構造を軽視することはできない。事実、共和国樹立を決定した中国人民政治協商会議の「共同綱領」には「中華人民共和国は新民主主義すなわち人民民主主義の国家である」と規定されており、1940年に毛沢東が提唱した『新民主主義論』に記される政権構想を継承している。謝覚哉が1942年3月26日の『解放日報』で「三三制は抗戦の必要のために生まれたものであるが、抗戦の勝利によって終わるものではない」、「抗戦の勝利の後でも、国民党と共同で建国にあたる決心をしている」と述べていることは⁶⁾、当時の時点で国家建設に運用しようとしていたことは想定できる。そして、重要な問題はいずれの著作においても、全人民の団結・連合を求めた政権構想、国家建設構想が論じられる中で、その指導権は中共にあることを主張しているところにある。

そこで本研究では、抗戦時期に中共はどのようにして党の指導を保証しようとしていたのかを問題として提起する。毛は『新民主主義論』の中で中共が指導権を有していることを主張した。中共が指導権を有している主張するのであれば、当然のことながら、三三制は政権に対する党の指導を保証するものでなければならないはずである。したがって、三三制が中共の指導権を確立するものであったかは考えられなければならない。

さて、本研究では、抗戦時期の中共の政権建設について、三三制の他、延安整風を分析の枠組みに設定している。その理由は、延安整風が恣意的支配の構造を確立させた運動と見ることができからである。延安整風の過程で、乱暴なスパイ摘発の運動（抢救運動）へと発展し、抢救運動の拡大化の顛末において毛沢東が謝罪したことは、実際の状況が苛烈極まりないことを示唆する。延安整風運動の実態について、より詳細に描述された著書には陳永発の『延安の陰影』がある。彼は著書の中で、自己批判による党員に課した思想改造はしばし精神的苦痛を伴うものであったとする。この自己批判は、特別の場合を除き大衆の前で行われ、大衆の前で自己の「精神の深所」を掘り下げるような自己批判がなされ、毛沢東に対する忠義と思想改造を果たさざるをえないこととなるという⁷⁾。このような暴力的な運動が展開されたなかで、果たして三三制は政権に対する党の指導を保証することが可能であったのだろうか。恐怖による実効支配と見るのが妥当であろう。そうであるとなると、延安整風の展開過程の三三制は政権に対しどのような影響を与えたのだろうか。そのため、延安整風の過程の中の三三制政権の性質を考察する必要がある。

本研究で筆者は、以下のことを明らかにした。第1章では、延安整風以前の三三制政権の建設過程について検討した。三三制とは、「中国プロレタリア階級、農民、知識人その他の小ブルジョア階級が、国家の命運を決する基本勢力である」ことから、彼らを政権参加要員として想定し、共産党員は3分の1であるとし、「進歩勢力・中間勢力」に3分の2を与えるとするものである。延安整風以前の三三制は結果的には実現されなかった。政権組織の構成について、謝覚哉の「三三制的理論與實際」（1942年3月26日）を要約すると、(1)郷級は平均して共産党員が3

分の1を占めている、(2) 県級は郷級より成績が良くない、(3) 辺区は模範的な結果を出した、(4) 傾向として、新しい区域では三三制を達成でき、古い区域では多くが三三制を達成できていない、という結果であった。三三制の運用においては、辺区政府の工作総括によると、党の指導力の低下を危惧していたことがうかがえる。

第2章では、延安整風における中共の非党員・非党幹部に対する活動実態の特徴を挙げた。彼らの活動からは、進んで学習に参加するような積極的な態度、反対に整風が三三制を「整える」ことと誤解し、学習の参加に異議を唱えるという消極的な態度などの様子がうかがえる。これに対し党は非党員・非党幹部に対する認識を提起した。非党員・非党幹部に対する整風は、党の提起した認識と過去の活動や政治的思想が、擦りあわされて「三風」の誤った態度と判断されると、批判の対象にされた。延安整風は、従来の三三制の組織原則とする「進歩勢力・中間勢力」に対し、工作态度の良し悪しや党への忠誠度を示す政治的思想、またスパイであるか否かなどのさまざまな要素を付与した。

第3章では、延安整風の過程で三三制政権の構成部分においていかなる変化が起こったのか、また抗戦時期に中共はどのようにして党の指導を保証しようとしていたのかを考察した。林伯渠は「誰が中間であるかを決定するときは、彼の階級関係、彼の政治的態度、彼の歴史、そして彼の現在をどのように見るかを見る必要がある」⁸⁾と言う。林が述べるように、「誰が中間であるかを決定するとき」に見るものとは、延安整風の工程にあった自己批判や幹部審査を行うことと一致している。したがって、三三制と延安整風の関係性は、整風によって「進歩勢力・中間勢力」を特定し、三三制政権の構成部分とすることにあり、そうした手続きを経て三三制政権が再構築されていたと言える。

最後に、慶陽県の事例を参照し、延安整風中の1943年改選前後の「党派関係」、「政治態度」の変化から、三三制政権の構成部分に変化が生じていることを確認した。資料からは、改選後には「政治態度」が進歩分子と分類された者が多く選出されていることがうかがえる。整風の過程で「進歩分子」に属する者が選出されたことは、延安整風を通して党が主体的に三三制政権を構築しており、中共は政権参加要員の基準を自身で定めることで政権に対する指導を保証していたと言えよう。

(表 慶陽県における 1943 年改選前後の「党派関係」、「政治態度」の変化)

項 目			合計	慶市	高迎	卅鋪	新堡	桐川	赤城	驛馬関
改選の郷長数			16	2	2	3	1	2	3	3
改選の郷委員数			28			10	5	8		5
合 計			44	2	2	13	6	10	3	8
党派関係	改選前 (43 年前)	共産党	5	1				3	1	
		国民党	11	1		6		2		2
		無党派	28		2	7	6	5	2	6
	改選後 (43 年後)	共産党	27	2	1	9	4	8	8	
		国民党	2							
		無党派	15		1	4	2	1		7
政治態度	改選前 (43 年前)	進歩分子	4	1	1			1	1	
		中間分子	15		1	1	5	6	2	
		落後分子	17	1		5	1	3		7
	改選後 (43 年後)	進歩分子	19	2	1	6	2	3	3	2
		中間分子	7		1	1		0		5
		落後分子	2			1		1		
説 明			三十里鋪無党派内包括歌老会 2 名							

出典：隴東專署「慶陽県两年来三三制執行情況」（1944 年 6 月 23 日）中共延安地委統戦部、中共中央統戦部研究所『抗日戦争時期陝甘寧辺区統一戦線和三三制』西安：陝西人民出版社、1989 年、512 ページ。

注釈

- 1) 中共中央党史研究室『中国共産党歴史』第 1 卷（1921-1949）：下冊、北京：中共党史出版社、2011 年。抗日戦争時期については、461～667 ページを参照。
- 2) 西村成雄『中国抗日根拠地—危機と社会空間の再調整』岩波講座『近代日本と植民地（6）抵抗と屈従』岩波書店、1993 年。
- 3) 孫景珊『抗戦時期陝甘寧辺区政治発展研究』瀋陽：遼寧人民出版社、2014 年。
- 4) マーク・セルデン著、小林弘二・加々美光行訳『延安革命—第三世界解放の原点』筑摩書房、1976 年。
- 5) 「中共中央關於統一抗日根拠地党的領導及調整各組織間關係的決定」（1942 年 9 月 1 日中共中央政治局通過）中共中央文獻研究室、中央檔案館編『建党以来重要文獻選編：（1921-1949）』第 19 冊、中央文獻出版社、2011 年、423 ページ。
- 6) 謝覺哉「三三制の理論與實際」『解放日報』、1942 年 3 月 26 日。
- 7) 陳永發『延安の陰影』台北：中央研究院近代史研究所、1990 年、31 ページ。
- 8) 林伯渠「陝甘寧辺区三三制の経験及其應該糾正的偏向」（1944 年 3 月 25 日陝甘寧辺区高級幹部會議上の報告）、師銳、胡民新主編、中央延安地委統戦部、中共中央統戦部研究所編『抗日戦争時期陝甘寧辺区統一戦線和三三制』西安：陝西人民出版社、1989 年、483 ページ。